

秋田の土地改良



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

みどり
水土里ネット秋田

目次	秋田県耕作放棄地対策協議会(通常総会)	2
	農林水産省予算キャラバン	4
	平成20年度農業農村整備技術強化対策事業「一般研修」を開催	5
	新たな土地改良長期計画(平成20年12月26日閣議決定)	6
	平成20年度「災害復旧技術向上のための講習会」開催	8
	平成20年度土地改良区監事講習会を開催	9
	水土里ネット秋田の動向(活動報告)	9
	連合会日誌・会員だより	10
	平成20年度(第18回)農業農村整備事業「広報大賞」を受賞!!	11
	支部からの水土里通信(鹿角支部)	12
	支部からの水土里通信(雄勝支部)	13
	インフォメーション	14

◆発行所/秋田県土地改良事業団体連合会 〒010-0967 秋田市高陽幸町3番37号
TEL .018-888-2750(代) FAX .018-888-2834 <http://homepage2.nifty.com/akidoren/>



2008年4月
(第452号表紙)

2008年6月
(第453号表紙)

2008年8月
(第454号表紙)

2008年10月
(第455号表紙)

2008年12月
(第456号表紙)



「雪中集落対抗戦」
写真コンクール入賞作品

平成20年度

秋田県耕作放棄地対策協議会通常総会を開催

～ 耕作放棄地解消への取り組み ～



■平成20年度収支予算書を承認

2月2日、秋田市（県議会棟大会議室）で「秋田県耕作放棄地対策協議会」の平成20年度通常総会が、同協議会の7会員団体の出席で開催された。

同協議会は、国が2009年度予算案に盛り込んだ「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の受け皿となる組織で、秋田県、秋田県市長会、秋田県町村会、秋田県農業会議、秋田県農業公社、J A秋田中央会、水土里ネット秋田で構成。市町村などが設置する地域対策協議会が耕作放棄地解消に向けた具体的な計画を策定する際に、指導・助言にあたって行くことになっている。

総会は、三浦貞一協議会長（水土里ネット秋田専務理事）が「先の設立総会から一ヶ月が経過し、東北農政局長から本協議会の設立を承認いただき、鹿角・三種地域の地域協議会も立ち上がるなど、耕作放棄地対策の動きがわずかではあるが見えてきた。県内には先に公表した460haの耕作放棄地の他に、15,000haの調整水田などの未利用水田が存在しているが、県は来年度、自給率向上対策として水田をフル活用する『秋田型自給力向上事業』に取り組み、これらの水田を活用する農家などにも支援することとしている。本協議会としても、これら未利用水田の調査も同

時に実施し、市町村単位の協議会の早期設立も働きかけて行きたい」と挨拶し、引き続き、提案議案について協議が行われた。

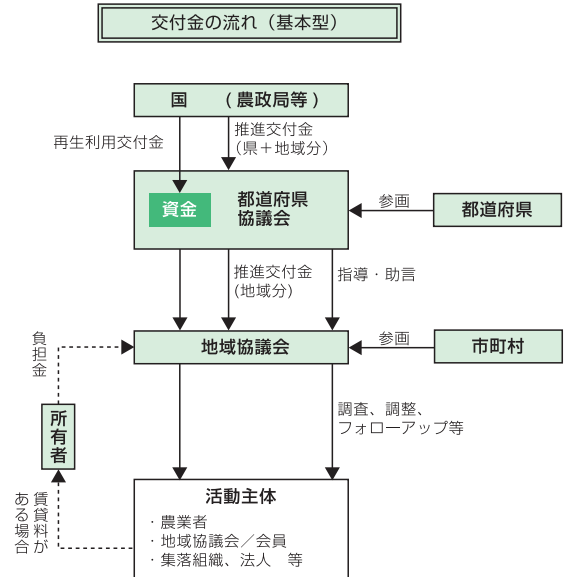
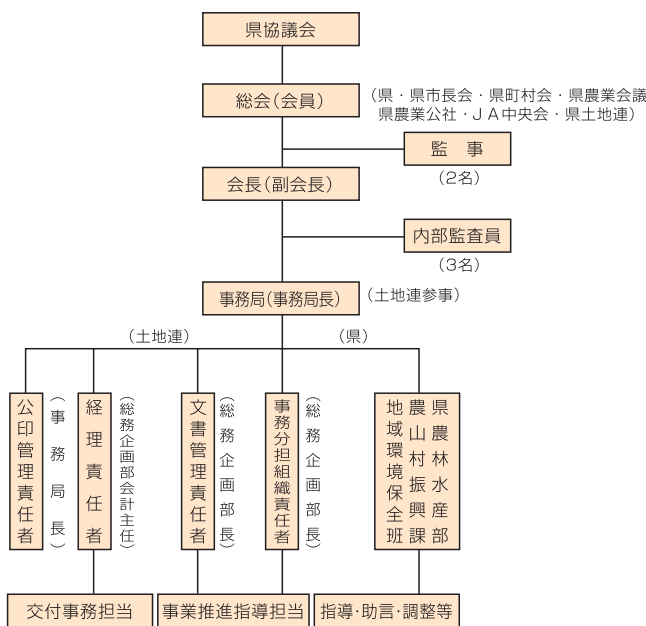
議事では、平成20年度収支予算書に関連した事項が協議され、収支予算書や事業計画書、県及び地域協議会の取組予定などが、いずれも事務局提案どおりに承認された。また、報告事項として設立総会から現在までの県協議会運営状況、役員の任期、内部監査員の指名、平成20年度推進事業スケジュール、県内市町村の地域協議会設立の意向などについても報告された。

なお、平成20年度の役員体制及び事業計画書は次のとおり。

【秋田県耕作放棄地対策協議会 役員】

会 長	水土里ネット秋田専務理事 三 浦 貞 一
副会長	秋田県農業会議事務局次長 菅 原 政 志
監 事	秋田県農業公社農業振興部長 齊 藤 滋 夫
監 事	秋田県農業協同組合中央会担い手 対策室長 渡 部 正 敬

【平成20年度 秋田県耕作放棄地対策協議会組織図】



【平成20年度 事業計画書】

1. 目的

今後の耕作放棄地再生利用の取組のより円滑かつ迅速な実施を確保するため、秋田県耕作放棄地対策協議会の体制整備や再生利用推進計画の策定等を実施する。

2. 範囲

秋田県内の耕作放棄地を対象とする。

3. 主な業務

- (1) 県協議会の体制整備
- (2) 地域協議会に対する指導・助言
- (3) 耕作放棄地再生利用のための制度・施策の啓発・普及
- (4) 県協議会の今後の活動方針、会員の役割分担、(2)及び(3)の実行計画等を内容とする再生利用推進計画の策定
- (5) その他耕作放棄地再生利用の推進に必要な事項

4. 主な業務計画

時期	業務	内容
1月～2月	県協議会の体制整備	県協議会の体制整備を図るために必要な各種打合せ、連絡調整、備品の調達等を行う。
1月～3月	地域協議会に対する指導・助言	・ブロック別に地域協議会等を対象とした説明会を実施する。 ・各地域協議会を訪問し、事業の実施状況を確認する。
1月～3月	制度・施策の啓発・普及	・耕作放棄地対策に関する資料等を県内全市町村に配布する。
2月～3月	再生利用推進計画の策定	再生利用推進計画を策定する。

平成21年度

農業農村整備事業予算等に係る説明会

農林水産省・予算キャラバンを開催

1月27日(火)、「平成21年度農業農村整備事業予算等に係る説明会」が秋田市(県社会福祉会館)で開催され、農林水産省の担当者や県・市町村担当職員、水土里ネットの役職員など関係者約120名が出席した。

全体説明会では、農林水産省農村振興局整備部設計課施工企画調整室の大澤祐一室長から、平成21年度農業農村整備事業予算の概要や新規制度、重点事項などの説明が行われた。

また、引き続き、農林水産省農村振興局、東北農政局、県、市町村、水土里ネットの代表が出席しての意見交換会が別室で行われた。意見交換会は、農林水産省が県内の市町村長や水土里ネット理事長らと、新たな施策や農村地域・農家が抱える問題等について議論し、今後の農業農村整備事業の推進に役立てようとするもので、耕作放棄地や転作の状況、自給力向上について、土地改良区の役割など活発な意見が交わされた。



《 主な意見・要望 》

- 耕作放棄地対策の再生利用交付金について、転作田でも適用できるようにしてほしい。
- 相続できない水田が耕作放棄地になっている。土地改良区が農地を受委託できる制度を検討してもらいたい。
- 農地集積を進めるには助成金制度だけでなく、しっかりした方向性を出し、基盤整備を担う土地改良区が100%の賦課金徴収が出来るよう、行政機関がその指導体制を確立してもらいたい。
- 農業農村が持つ多面的機能について、もっと国民に向けてPRすべき。
- 産地づくり交付金、経営安定対策、備蓄米の運用を連携しながら推進し、施策に反映させていきたい。
- 自給力向上は、生産者側からだけの話のように感じる。国民の食生活の実態や動向を踏まえ、全体的な食料消費活動との関連をもっと考慮に入れるべきではないか。

平成20年度農業農村整備技術強化対策事業「一般研修」を開催

1月27日(火)、秋田市(県社会福祉会館)で本会主催の平成20年度農業農村整備技術強化対策事業「一般研修」が開催され、市町村、水土里ネットの役職員など約150名が参加した。



「一般研修」は、水土里ネット秋田の主催、全国水土里ネットの共催で毎年開催しており、今回は「食料自給力の強化と農業農村整備事業」をテーマに、耕作放棄地の再生・利用の推進やストックマネジメント事業、秋田県における“あきた型自給力向上総合対策”など、最近の施策の動向を理解するとともに、事業の推進・執行に当たって必要とさ

れる基本的知識の習得を目的に行われた。

研修は、始めに水土里ネット秋田の三浦専務理事の主催者挨拶が行われ、引き続き東北農政局整備部設計課の黒澤策郎技術審査官、同水利整備課の大山薫施設管理係長、県農林水産部農地整備課の村上克朗課長、県生活環境文化部の川村文洋参事、全農秋田県本部の亀井慶尚営農支援部長などを講師に招き、食料・農業・農村を巡る最近の情勢や秋田県における農業農村整備事業への取組、バイオ燃料技術、新規需要米の取り組みなど、多岐に渡る内容の講義が行われた。



平成20年度 農業農村整備技術強化対策事業[一般研修]アンケート集計表

1. 所属

a. 道府県	b. 市町村	c. 改良区	d. 土地連	e. その他	計
16人	4人	45人	16人	0人	81人
19.8%	4.9%	55.6%	19.8%	0.0%	100.0%

2. 所属別・現在、携わっている業務(複数回答)

所属	a. 調査・計画	b. 設計・工事	c. 事業管理	d. 対外協議	e. 施設管理	f. その他	計
道府県	2人	8人	13人	7人	2人	1人	33人
市町村	1人	2人	4人	0人	0人	0人	7人
改良区	7人	9人	25人	7人	22人	7人	77人
土地連	5人	5人	6人	1人	2人	3人	22人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	15人	24人	48人	15人	26人	11人	139人
	10.8%	17.3%	34.5%	10.8%	18.7%	7.9%	100.0%

3. 参加経験の有無

所属	a. 参加したことは無い	b. 以前にも参加した	計
道府県	8人	8人	16人
市町村	3人	1人	4人
改良区	14人	31人	45人
土地連	3人	12人	15人
その他	0人	0人	0人
計	28人	52人	80人
	35.0%	65.0%	100.0%

4. 受講した感想

所属	a. とても良かった	b. 良かった	c. 普通	d. 悪かった	e. とても悪かった	計
道府県	2人	10人	5人	0人	0人	17人
市町村	0人	3人	1人	0人	0人	4人
改良区	4人	26人	15人	0人	0人	45人
土地連	4人	8人	3人	0人	0人	15人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	10人	47人	24人	0人	0人	81人
	12.3%	58.0%	29.6%	0.0%	0.0%	100.0%

5. 目的の達成度

所属	a. 十分達成	b. 達成	c. 概ね達成	d. やや未達	e. 未達成	合計
道府県	1人	1人	12人	1人	0人	15人
市町村	0人	0人	4人	0人	0人	4人
改良区	0人	4人	26人	11人	1人	42人
土地連	2人	2人	10人	1人	0人	15人
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	3人	7人	52人	13人	1人	76人
	3.9%	9.2%	68.4%	17.1%	1.3%	100.0%

6. 業務に活かされた講義の有無

所属	a. 有	b. 無	計
道府県	5人	5人	10人
市町村	0人	1人	1人
改良区	19人	5人	24人
土地連	7人	4人	11人
その他	0人	0人	0人
計	31人	15人	46人
	67.4%	32.6%	100.0%

－ 新たな土地改良長期計画の概要 －

平成20年12月26日 閣議決定

■ 自給率向上を柱に事業推進

土地改良長期計画は、農業生産の基盤となる農地や用排水施設などの整備を計画的に進めるために策定しています。策定にあたっては、食料・農業・農村政策審議会に諮り、意見を聞いた上で計画案を策定し、閣議決定されます。

第4次計画(1993～2002年)までは事業量を重視していましたが、前計画(03～07年)からは国民・消費者視点に立った「達成される成果」を重視した計画へと転換。計画期間も10年から5年に短縮されました。昨年12月26日に閣議決定された新長期計画は、08～12年度の5年間を期間とし、新たな政策目標や成果、事業量などを盛り込んでいます。

◆ 計画期間 平成20年度～平成24年度(5年間)

◆ 土地改良事業についての基本的な方針

国民・消費者の食料・農業・農村に対する要請・期待に応じていくため、新たな計画においては、引き続き国民・消費者に視点を置きつつ、「自給率向上に向けた食料供給力の強化」、「田園環境の再生・創造」、「農村協働力の形成」の視点に立って、計画的かつ総合的に土地改良事業を進めていくこととする。

「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点

…国内農業の体質を強化し、安全な食料を国民・消費者に安定的に供給する基盤を構築する。

「田園環境の再生・創造」の視点

…田園環境を再生・創造し、個性豊かで活力ある農村づくりを進めるとともに安全・安心な地域社会の形成に貢献する。

「農村協働力の形成」の視点

…農村協働力を活かし、多様な主体の参加促進により農地、農業用水等の適切な保全管理を確保する。

なお、今後の経済財政事情、各施策の進ちょく状況等を勘案しつつ、弾力的に本計画の実施を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

◆ 事業の実施の目標及び事業量

政策目標ごとの事業の実施の目標及び事業量は以下に示すとおり。(＜ ＞は事業量)

1. 「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点からの政策目標

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

整備を実施した地区において

- ・農地の利用集積率を約7割以上に向上
- ・このうち面的集積率を約7割以上に向上
- ・新たに農業生産法人等を約130法人設立

＜農地約7.5万haの整備＞

＜畑地約3.7万haの整備＞

- ② 農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保
適時適切な更新整備を通じて延べ約290万haの農地に対する用水供給機能等の確保のためストックマネジメントを推進
- ・機能診断済みの施設の割合(再建設費ベース)約2割(H19) → 約6割(H24)
 <基幹的な水路約1.5万km、基幹的な施設1,600箇所>

- ③ 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化
- ・基盤整備の実施による耕地利用率105%以上に向上
 <農地約5.0万haの整備>
 - ・農地、農業用水等の保全・整備により耕作放棄地の発生を限り優良農地を確保
 約120万ha → 延べ約205万ha <農用地約200万haで地域共同活動>
 - ・湛水被害等が発生するおそれのある農用地の延べ面積
 約91万ha(H19) → 約67万ha(H24) <約3,000地区の整備>

2. 「田園環境の再生・創造の視点」の視点からの政策目標

- ① 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり
- ・個性豊かで活力ある農村づくりに向け、田園自然環境の創造に着手
 約1,400地域(H19) → 約1,700地域(H24) <約1,700箇所の整備>
 - ・このうち生物多様性に配慮した生態系のネットワークの保全の推進
 約670地域(H19) → 約830地域(H24) <約740箇所の整備>
 - ・このうち農村地域における良好な景観の保全・創出
 約50地域(H19) → 約80地域(H24) <約30箇所の整備>
 - ・農業集落排水汚泥のリサイクル率 61%(H19) → 70%(H24)
 <約510地区で新たにリサイクル>
 - ・汚水処理人口普及率(3省庁計) 84%(H19) → 93%(H24)
 - ・農業集落排水処理人口約350万人(H19) → 約400万人(H24) <約860地区の整備>
 - ・農村の整備 <約820地区の整備>
- ② 減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献
- ・防災情報伝達体制やハザードマップが整備がなされているため池数
 約2,200箇所(H19) → 約3,600箇所(H24) <約1,900地区の整備>

3. 「農村協働力の形成」の視点からの政策目標

- ① 農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理
- ・農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数及び参加者数
 約1.7万地域(H19) → 約3.0万地域(H24)
 約130万人・団体(H19) → 約220万人・団体(H24)
 <約3.0万の集落、約200万haの農用地>
 - ・多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工への延べ参加者数
 約5.9万人(H15～H19) → 約6.5万人(H20～H24) <延べ約800地区で実施>

◆計画の実施に当たって踏まえるべき事項

本計画に基づき各施策を実施するに当たっては、事業の効率的かつ効果的な実施のため、以下を踏まえて事業を実施する。

①施策連携の強化、②国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化、③地域の特性に応じた整備、④地球環境問題への対応、⑤情報化の推進、技術の開発、⑥入札契約の透明性、競争性の拡大、⑦事業評価の厳正な運用と透明性の確保、⑧工期管理とコスト構造改善

平成20年度

「災害復旧技術向上のための講習会」開催

秋田県農村災害支援協議会



2月16日、秋田県農林水産部と秋田県農村災害支援協議会（事務局：水土里ネット秋田）は近年多発する大災害に備え、特に市町村において不足している災害復旧技術者対策として農村災害復旧事業に携わる技術者の知識や技術力向上を図ることを目的に講習会を開催した。

前日までの好天から急変した悪天候の中、県、市町村、土地改良区、土地連等の現職員やOB、社団法人秋田県県土整備コンサルタント協会など業界関係者等160名が参加した。

本講習は、農地・農業用施設の防災や災害復旧業務を迅速かつ的確に実施するために毎年1回開催されているもので、講師に東北農政局整備部の災害査定官、県農林水産部農地整備課の担当者を迎え、農村災害の制度や災害の傾向、復旧工法などの技術的な講義の他、「農村災害復旧専門技術者※1」の認定申請への説明が行われた。また、平時における農業用施設等の防災活動や災害時に支援が求められる「農村災害ボランティア※2」についての説明も行われた。

現在、秋田県農村災害支援協議会には秋田県農村災害復旧専門技術者53名（内秋田県農村災害ボランティア38名併登録）が登録されており、新たに多くの方から認定申請への意志が示されている。

※1：農村災害復旧専門技術者

災害復旧に携わった経験のある技術者として全国レベルで全土連が認定登録

※2：農村災害ボランティア

農業土木技術を有し、ボランティアとして活動する意欲を持ち、自らが支援協議会に申請し登録された者

このように農村災害支援の体制づくりが整いつつありますので、防災や災害時における現地状況の迅速かつ的確な把握、応急対策などに「農村災害復旧専門技術者等」の活用を御検討頂きますようお願いいたします。

【秋田県農村災害支援協議会事務局】

水土里ネット秋田 TEL.018-888-2730



平成20年度土地改良区監事講習会を開催

■県内土地改良関係者、約210名が参加

2月24日、秋田市（秋田県社会福祉会館）で「平成20年度土地改良区監事講習会」が、県内土地改良区役員など関係者約210名の出席で開催された。

同講習会は、水土里ネット秋田（秋田県管理指導事業推進委員会）が主催し、「水土保全強化対策事業」の事業推進の一環として開催されたもので、県内土地改良区の役員など多くの方が参加した。

講習会は、同推進委員会の三浦貞一委員長（水土里ネット秋田専務理事）が開講のあいさつを行い、引き続き、東北農政局農村計画部土地改良管理課の加藤土地改良区検査官による「監事の職務について」、秋田県農林水産部農地整備課土地改良指導班の田村主査による「監査の仕方について」などの講義が行われた。

県内土地改良区では、未納賦課金が各地で問題として取り上げられているが、出席者はより適切な監査を行い土地改良区の運営に役立てようと、各講義に真剣に聞き入っていた。

【担当・問い合わせ先】

秋田県管理指導事業推進委員会
水土里ネット秋田 管理情報部内
TEL.018-888-2718 FAX.018-888-2835



水土里ネット秋田の動向 (活動報告)

【県へ要望書を提出】

1月16日、高畑会長及び高橋副会長、古谷副会長、三浦専務理事などが県に要望書を提出。寺田知事や佐藤農林水産部長などに要望書を手渡し、平成21年度農業農村整備の推進や農地利用集積を加速化する施策の充実などを要望した。

【由利支部・提言活動】

1月20～21日、由利支部の提言活動が行われ、支部役員が東北農政局や県選出国會議員などを訪れ、平成21年度農業農村整備の推進などを提言し、意見交換を行った。

【第4回役員会】

1月27日、第4回役員会を開催。役員報酬、役員及び職員旅費(日当)の改正、土地連単事業としての雇用創出事業の創設などを協議。

【秋田支部・提言活動】

1月28日、秋田支部の提言活動が行われ、支部役員などが東北農政局を訪れ、平成21年度農業農村整備の推進などに関する提言書を手渡し、意見交換を行った。

【仙北支部・農政に関する意見交換会並びに支部研修会】

2月6日、仙北支部が「農政に関する意見交換

会並びに支部研修会」を開催。東北農政局の小澤整備部長と支部運営委員による意見交換会を開催。引き続き、支部研修会を行い、小澤部長による「最近の農政を巡る動き」、県仙北地域振興局の渡辺局長による「県南ブロック計画と仙北地域について」などの講義が行われた。

【第6回会長・副会長会議】

2月10日、本会役員室で開催。第4回理事会の議案などを協議。

【雄勝支部・研修会】

2月17日、雄勝支部の支部研修会を開催。東北農政局の中野農村計画部長を講師に、基調講演「今後の農業農村整備の展望」が行われたほか、水土里ネット職員による事例発表「21創造運動と農地・水・環境保全向上対策との連携について」、「地域農業・農村の活性化対策について」をテーマにした意見交換会などを行った。

【第4回理事会・第5回役員会】

2月18日、第4回理事会を開催。総会関連議案として、平成20年度一般会計補正予算や定款の一部改正、平成21年度事業計画、平成21年度役員報酬、平成21年度一般会計収支予算、役員選任などの協議のほか、理事会専決議案として土地改良負担金総合償還対策事業審査委員会規程の一部改正、処務規程の一部改正、職員服務及び職員給与規程の一部改正などを協議。引き続き、第5回役員会を開催し、土地改良功績者表彰の選任などを協議した。

連 合 会 日 誌

2月6日	農政に関する意見交換会及び仙北支部研修会	大仙市
2月10日	平成20年度構造改革推進ほ場整備全国研究会	東京都
2月10日	水土里情報利活用促進事業担当部所長等会議	東京都
2月16日	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会議	東京都
2月20日	秋田県土地改良事業団体連合会大館・北秋田支部臨時全体会	北秋田市
2月25日	平成20年度基幹水利施設管理技術者育成支援事業「技術研修会」	秋田市
2月25日	平成21年度秋田県土地改良事業団体連合会由利支部全体会	由利本荘市

今 後 の 行 事 予 定

2月26日	平成20年度第1回東北・北海道土地連技術主任者会議	仙台市
2月26日	平成20年度農業農村整備技術強化対策事業第2回東北・北海道ブロック会議	仙台市
2月26日	秋田県土地改良事業団体連合会平鹿支部「賦課金の徴収に関する研修会」	横手市
3月2日	秋田県土地改良事業団体連合会山本支部全体会(第5回)	能代市
3月2日	平成20年度秋田県土地改良区統合整備推進協議会	本会「第1会議室」
3月4日	平成20年度基金管理委員会	本会「第1会議室」
3月5日	平成20年度雄物・米代川地域広域基盤確立推進協議会	秋田市
3月6日	土地連OB会設立10周年平成21年定例会	秋田市
3月10日	第2回秋田県21世紀土地改良区創造運動推進本部員会議	秋田市
3月10日	平成21年度換地等促進事業推進委員会	本会「第1会議室」
3月10日	平成21年度秋田県管理指導事業推進委員会	本会「第1会議室」
3月17日	秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会通常総会	秋田市
3月19日	本会第51回通常総会	秋田市
3月23日	平成20年度秋田県農村総合整備センター運営委員会	本会「第1会議室」
3月25日	全国水土里ネット第51回通常総会	東京都

会 員 だ よ り

土地改良区・職員体制変更のお知らせ

○かづの土地改良区は、2月16日付けで職員体制が下記のとおり変更となりました。

事務局長	柳 館 正 一
会計主任	原 田 政 子
庶務担当	中 村 章 子
工事担当	根 本 由 紀 子

事務所：鹿角市花輪字荒田4-1
TEL 0186-23-3762

土地改良区・住所変更のお知らせ

○秋田県南旭川水系土地改良区は、横手市の土地区画整理事業に伴う住居表示の変更により、2月23日付けで事務所の住所が下記のとおり変更となりました。

(旧住所) 〒013-0042
横手市前郷字下三枚橋247番地

(変更後) 〒013-0060
横手市条里一丁目1番70号

平成20年度(第18回)農業農村整備事業「広報大賞」を受賞!!

— 継続的な活動と効果を高める工夫が評価される —

■あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議(水土里ネット秋田)が受賞

2月20日、東京都で全国農村振興技術連盟(太田信介委員長)が主催する平成20年度(第18回)農業農村整備事業広報大賞の表彰式が行われ、あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議(水土里ネット秋田)が今年度の「広報大賞」を受賞した。

広報大賞は、概ね過去1年間に農業農村整備事業に関する各種広報活動を実施し、その中で特に創意工夫がなされ、その成果が優れていると認められる活動について表彰されるもので、国、都道府県、市町村、土地改良区、その他関係諸団体等が表彰の対象になっている。



今回、地球人会議が受賞の対象となった広報内容は、小学校児童及びその保護者を対象とした「水土里の郷 わくわく探訪(土地改良施設巡り)」と、一般を対象とした「あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人フォーラム2008」の取組だった。

わくわく探訪は、土地改良施設等が果たしている役割を子供たちに理解してもらうことを目的に10年以上に渡り継続した活動を実施しており、実際に土地改良施設を巡りながら子供たちに理解を促したり、感想文集を広く配布するだけでなく、フォーラムの中でも参加した子供たちの発表が行われるなど広報活動の効果を高める工夫が行われていることが評価された。

また、地球人フォーラムは、通常のフォーラム形式であるものの毎年開催され一般参加者も増えてきており、農業・農村に関する情報発信に広く貢献していることが認められた。さらに、それぞれの活動においてアンケートを実施し活動内容を見直すなど、効果的な広報活動を目指して努力していることも評価された。

地球人会議では、今後も地域に根ざした広報活動を目指して、子供たちや一般の方々に広く農業・農村の果たす多面的機能の発揮や「水・土・里」の重要性を理解してもらう取り組みを継続して行きたいと考えている。

なお、今年度の広報大賞を受賞した団体は次のとおりとなっている。

【平成20年度(第18回)農業農村整備事業広報大賞 受賞団体一覧】

広報大賞	<ul style="list-style-type: none"> ●あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議(水土里ネット秋田) ●新潟県南魚沼地域振興局農林振興部
広報大賞優秀賞	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道開発局帯広農業事務所・北海道帯広農業高等学校 ●那須野ヶ原土地改良区連合(栃木県) ●愛知県農林水産部農林基盤担当局農地計画課 ●水荃夢の郷委員会・水荃干拓土地改良区(滋賀県) ●KAMあまみ21(鹿児島県) ●沖縄総合事務局土地改良総合事務所「水土里の広報室」
広報大賞特別賞	<ul style="list-style-type: none"> ●胆沢平野土地改良区(岩手県)
広報大賞奨励賞	<ul style="list-style-type: none"> ●宮城県農林水産部農村振興課・山形県農林水産部農村計画課
広報大賞企画賞	<ul style="list-style-type: none"> ●宮田用水土地改良区(愛知県)

支部からの
水土里通信

鹿角支部

鹿角支部の21創造運動 ～6年目の取り組み～

水土里レポーター：水土里ネットかづの（かづの土地改良区）／原田政子

鹿角管内では平成15年度から「21世紀土地改良区創造運動」に取り組み、今年度で6年目を迎えました。手探りではじめた活動も、関係機関の協力を得ながら各小学校や幼稚園、そして地域に理解されるようになってきたと思っています。

今年度の鹿角支部の取り組みを紹介します。

①農業体験学習

（5月30日、八幡平小5年生40名）

八幡平小学校で毎年実施している学習田体験農業活動「田植え」に参加させてもらい、土地改良区の役割、機能について説明した。八幡平地区の全体図で取水施設（頭首工）の位置、部分図で田植え場所までの水の流れ、用水路、排水路の施設の重要性、水の大切さを知ってもらいました。



②農業収穫体験

（10月30日、保育園児90名）

小坂町鴉地区の県営農地開発事業で造成された農用地で保育園児を対象とした大根の収穫体験を実施しました。毎年楽しみにしている園児のハッスルした顔、イキイキした顔、また今回は大根収穫後に、食育にちなんだ野菜、果物のクイズも併せて楽し

んでもらいました。



③頭首工施設見学

（7月2日～15日、市内小学生144名）

昨年に引き続き、頭首工見学を市内の小学4年生を対象に実施。取水施設（花輪大堰頭首工）の機能や農業用水がどのように利用されているかなどを現地で説明しました。また、水の大切さを知ってもらうためのパンフレット、名入り3色ボールペンを配布し水土里ネット（土地改良区）の役割を理解してもらいました。



今後も21創造運動の実践活動として、小学校の体験学習や施設見学等に合わせ一緒に参加させてもらい、水土里ネットの役割と活動について理解してもらえるよう努力していきたいと考えています。

支部からの
水土里通信
雄勝支部

「雄勝支部の紹介」

水土里レポーター：水土里ネット湯沢中央／高橋和美

支部からの情報提供との事で、雄勝地域の土地改良区の変遷を確実な？統計を基に調べたら、重複もあるだろうが、昭和26年に設立された西馬音内他2ヶ村土地改良区に始まり？現在まで44もの土地改良区名称を経て、現在の6土地改良区になったことが分かりました。また、県の土地改良区名簿によると、雄勝の面積は7,551ha、組合員数8,086名を、我が雄勝支部の精鋭職員？27名で担っているわけです。

雄勝地域の土地改良区は、21創造運動にそれぞれ独自に取り組みかつホームページでも皆さんに情報を発信しています。職員会は昭和44年9月、昭和55年6には互助会と、会員の親睦・事務技術の向上や、相互共済・福利増進と社会的経済的地位の向上を図る目的で設立されています。（りっぱなものです）



毎年4月の総会に始まり、6月には女性の鬱憤晴らしである女性セミナー、17年から19年7～8月は、振興局農村整備課長による地域見識を広める研修『刈女木湿原・棚田・岩瀬甌穴』、『鳥海山麓・亀田藩地区田園空間整備事業（田園博物館、元滝伏流水など）』を実施し、身近にあった県内の隠れた名所を探訪しています。9月は役職員一体となった秋のスポーツ大会で汗を掻き親睦を深め、12月は持回りによる各理事



長の講演や事業の研修、最近では会員によるシンポジウム・ディスカッション等討論会方式を取り入れ、最後はご多分にもれず楽しい懇談会を開催しています。（仲が良すぎるのでしょうか？）



今年度は、運動不足の野球部との共催として、ふんだんに野球部の予算を頂き、楽天のホームゲーム（引退間近の清原は出場しませんでしたが）を一泊研修として企画し、好評を得たのではないのでしょうか？



これからも予算の続く限り、職員会の目的に向かって大いに有効的に活動を計画していくでしょうか？

インフォメーション

第51回本会通常総会の開催について

- 日時：平成21年3月19日(木) 午前11時00分～
- 場所：秋田県社会福祉会館（10階大会議室）
秋田市旭北栄町1番5号 TEL.018-864-2700

※当日は駐車場（会場施設内）の混雑が予想されます。水土里ネット秋田の駐車場も併せてご利用ください。

枯れたイタダリの花に咲く
「雪の花」（結晶）



「阿仁川堤防」1月撮影

2月、一足早い春の訪れ
古都・鎌倉の春の訪れ(梅の花)



鎌倉市「長谷寺」にて、2月22日撮影

編集後記

◆秋田の小正月行事といえば「かまくら(横手)」、「竹うち(六郷)」、「犬っこまつり(湯沢)」…など、各地でいろいろな行事が行われています。一般的には、旧暦の正月にあたる1月15日に農作物の豊作を願ったり、無病息災で1年を過ごせるようにといった風習で行われますが、秋田県内では毎年2月中旬頃に各地で行われます。今年の2月の県内は春を思わせる陽気が続いたり、激しい雨に見舞われたり、再び雪に覆われたりとめまぐるしく天候が変わり、小正月行事の準備や開催も大変だったようです。地域によっていろいろな行事が行われているこの時期。年々この風景も変わりつつありますが、昔ながらの伝統行事、いつまでも続いてほしいものです。

◆本会が事務局を務める「あきた 食料・環境・ふるさとを考える地球人会議」が、平成20年度(第18回)農業農村整備事業広報大賞(全国農村振興技術連盟主催)の栄えある「広報大賞」に選ばれ、先般表彰式に出席してきました。10年以上に渡り実践してきた「わくわく探訪(土地改良施設巡り)」や「地球人フォーラム」の取り組みが評価されての受賞となりました。受賞を機に“継続は力なり”と自分でも再認識しましたが、これまで継続できたのも関係皆様のご協力のおかげだと思っています。改めて感謝申し上げます。さて、この「秋田の土地改良」も今年度の最終号となりました。今年は内容に工夫を加え、読みやすい広報誌を目指してきましたが、いかがでしたか。来年度も身近な情報発信源として、よりホットな話題をお届けしたいと思っております。引き続き「秋田の土地改良」をよろしくお願いいたします。

(広報・渉外班◇嵯峨記)